# 2013年度(平成25年度)第1回福山市入札監視委員会会議概要

# 1 会議名

2013年度(平成25年度)第1回福山市入札監視委員会

#### 2 開催日時・場所

2013年(平成25年)5月23日(木)午後3時~午後4時 福山市役所議会棟3階 第5委員会室

# 3 出席委員

宮地委員, 相原委員, 大島委員, 小島委員, 甲賀委員

#### 4 出席した職員

市長部局

建設局長,建設管理部長,土木部長,農林土木部長,都市部長,建築部長,契約課長,技術検査課長,建設政策課長,沼隈建設産業課長,営繕課長,設備課長

#### 上下水道局

上下水道局長,経営管理部長,工務部長,施設部長,経理課契約担当課長,配水管維持課長,配水管整備課長,浄水管理課長

### 5 会議の概要

#### (1)建設管理部長挨拶

公共工事の入札・契約手続については、これまで公平性・公正性の確保、透明性や競争性の向上、さらには品質確保の観点から、一般競争入札の導入、総合評価方式の試行など、入札契約制度の様々な改正を行ってきたところである。

また、本年4月1日からは、本委員会が条例により位置づけられ、新たな体制での開催となったところであり、引き続き、入札・契約手続について、この委員会での議論や意見を踏まえる中で、より一層の改善に取り組んでいきたい。

#### (2) 委員等の紹介

委員及び建設局長以下関係部課長の紹介

#### (3) 委員長の互選について

委員の互選により、宮地委員を委員長に選出した。

### (4) 委員長職務代理者の指名について

委員長が、相原委員を委員長職務代理者に指名した。

# (5) 委員会の運営について

委員会の開催は、年2回(5月, 11月)とすること、審議する案件は、事前に担当する 委員が抽出することを確認した。

(6) 2012年度(平成24年度)の契約状況等について

契約課長から次のとおり説明を行った。

2012年度の市長部局分の入札件数は、597件で、落札率は85.46%、上下水道局分の入札件数は、281件、落札率は85.14%であった。旧・下水道部が上下水道局に統合したことに伴い、2011年度に比べて、市長部局分の入札件数が減少し、上下水道局分の入札件数は増加している。落札率については、2007年度に低入札価格調査制度を廃止し、最低制限価格制度に一元化するとともに、厳しい経済状況や雇用情勢に対応し、企業の健全経営に配慮する観点から、最低制限価格の算定基準の見直しに取り組んだことにより、上昇傾向が見られる。

### (7) 抽出案件の審議

- ア 道路改良工事(黒瀬線)
- イ 福山市庁舎シャッター改修工事
- ウ 福山市深津住宅2号棟(24・高耐)建設都市ガス設備工事
- エ 千田浄水場遮光ネット設置工事
- 才 工業用水道管修繕工事

アからオについて、契約担当課長及び当該工事担当課長が、それぞれの工事について説明を 行った。

- (8) 入札及び契約手続の運用状況等についての報告 指名除外措置運用状況について、契約課長から取りまとめて報告を行った。
- (9) 次回委員会の開催日時について 2013年(平成25年) 11月下旬を目途に事務局で調整する。
- (10) 次回委員会で審議の対象とする工事の抽出方法について 次回の事案の抽出は、2013年(平成25年)4月から9月分を対象とし、相原委員が 担当する。
- 6 発言の趣旨

主な質疑応答は、次のとおりである。

抽出案件の審議

- ア 道路改良工事(黒瀬線)について
  - Q1 建設管理部所管の条件付一般競争入札方式のうち,入札参加者数が24社のうち23社が失格となった案件である。

有効入札数が1社だけとなり、しかも落札率は84.8%と極端に低くはなっていない事情を知りたい。失格多数となった要因と最低落札価格が原因であれば設定額に問題はなかったのかが知りたい。

A1 失格者が多かった原因としては、この工事は道路改良工事ではあるが、施工が比較的 容易であることなどの理由から、入札参加者は高い受注意欲から多くの者が最低制限価格付近での価格で入札を行い、最低制限価格のコンピューターによる調整の影響などに より、多くの者が結果的に最低制限価格を下回り、失格になったものと考えている。

# イ 福山市庁舎シャッター改修工事について

- Q2 建設管理部所管の条件付一般競争入札方式のうち、落札率97%と最も落札率の高かった案件である。同案件では入札参加者が3社と少なく、そのうちの1業者が失格となっている中での高落札率で落札した要因を知りたい。
- A 2 この工事の発注に当たり、建具改修に特化した専門工事であることから、工事種別は、 一般的な建築一式工事ではなく「建具工事」とし発注したものである。

入札参加者が少なく、落札率が高かった要因としては、この工事は建具工事業での発注であり、交換部品がメーカーの製品に限定されていることなどの理由から、直接工事費に占める材料費の割合が高くなり、このような結果になったのではないかと考えている。

- Q3 最低制限価格未満での失格が1者いるが、他の入札者と比べ、予定価格に対して2割ほど低くなっている。この1者は十分この価格で施工できるとの意図で応札してきたとの認識でよいのか。
- A3 そう見受けられる。しかし、完成の見込みや品質の確保の観点から、制度上、最低制限価格以下のものは失格となるものである。

#### ウ 福山市深津住宅2号棟(24・高耐)建設都市ガス設備工事について

- Q4 建設管理部所管の随意契約方式のうちで最も落札率の高かった95.4%の案件である。 ①都市ガス工事での高落札率は常態化しているのか,②都市ガス設備工事が具体的にどういった理由で「性質または目的が競争入札に適さない」工事に該当するのか都市ガス事業の制度上の理由が知りたい。③結論的に福山市と契約できる都市ガス事業者は1社しかないということなのか。
- A4 都市ガス設備工事の施工については、ガス事業法第17条の規定により、一般ガス事業者である業者が、供給条件として供給エリア内での都市ガス設備工事の施工は簡易な工事を除き当該業者が施工することを供給約款に定め、経済産業大臣の認可を受けている。

また、建設省厚発第308号「工事請負契約における随意契約方式の的確な運用について(随意契約ガイドライン)」では、ガス事業法等の法令等の規定に基づき施工者が特定される工事については「性質または目的が競争入札に適さない」ものとなり得る理由となっている。

このようなことから、都市ガス設備の工事については、本市で唯一施工が可能である 当該業者と随意契約としている。

落札率については、95%前後となっている。

- Q5 公益性のあるこのようなケースの随意契約は仕方ないと思うが、業者は毎回の発注を 見込んでいるため、落札率が高止まりしている状態にあるのではないか。
- A5 当該業者への発注に当たっては、その積算金額の算出方法は、当該業者から見積りを 徴収し、一般的な材料については、本市の積算単価を採用し、特殊なものについては 査定を行い、設計金額を算出しているものである。落札率は95%前後ではあるが、 すべて当該業者の見積り通り積算しているものではない。

### エ 千田浄水場遮光ネット設置工事について

- Q6 上下水道局所管の条件付一般競争入札方式のうち、落札率99.6%と落札率が極めて 高かった案件である。同案件では1社のみが入札参加し、しかも高落札率で落札した要因 を知りたい。
- A 6 この工事は、千田浄水場の沈澱池上部に太陽光をさえぎる開閉機能が付いた遮光ネットを設置する工事であり、本市においては過去に設置例がないため、他都市に問い合わせたところ、岡山県において設置例があったため、その設備を参考に設計したところである。
  - 一般競争入札において入札参加業者が1社であり、しかも落札率が高くなった理由については、全国的にも非常にめずらしく特殊な設備であり、施工経験や施工に関するノウハウがないこと、また、材料費の占める割合が直接工事費の90%と高いことにより、このような結果になったものではないかと考えている。
- Q7 当該資格を持つ者は何社存在するのか。
- A7 入札参加資格を満たす者は11社である。

# オ 工業用水道管修繕工事について

- Q8 上下水道局所管の随意契約方式のうちで最も落札率の高かった98.3%の案件である。 漏水の緊急性は理解できるが、「現場に精通している」という選定理由の意味が知りたい。 単に会社が現場に近いという趣旨か、既存設備を施工したという意味か。一般的に緊急性 を要する工事を随意契約で依頼する際の選定基準が知りたい。
- A8 この工事は、1977年(昭和52年)に布設し、35年が経過した工業用水道管(鋼管で大きさが  $\phi$  350 mmのもの)に漏水が発生し、早急に対応する必要があるため、応急的に不断水バルブを設置した工事である。

随意契約理由における「現場に精通している」とは、当該業者が、漏水箇所で別の配水 管布設工事を施工中であることや、着工前に地下埋設物の状況や現場の状況を調査してい ることから「現場に精通している」こととしたものである。

一般的に緊急性を要する工事を随意契約で依頼する際の選定基準については、緊急性を要する工事は、①道路陥没等の災害に伴う応急工事、②電気・機械設備等の故障に伴う緊急復旧工事など、緊急に施工しなければならない工事であって、競争に付す時間的余裕がない場合に限っている。

その場合の業者の選定基準については、道路陥没等があった場合は、市民に直接影響が 及ぶことから、緊急に対応できる現場に近い業者へ依頼することとしており、ポンプなど の特殊なものについては、設置業者や専門の業者に依頼することとしている。

- Q9 工業用水道管と配水管との位置関係を詳しく教えて欲しい。
- A9 地下1m程度のところに別の配水管工事を施工しており、地下3mに漏水した工業用水 道管がある。箕沖地区については、昭和40年代の埋立地であり、地盤沈下が激しいため、 現在地下3mのところに存在している。